

慣行の取扱い（その 2）式典、名誉町民、表彰について

慣行の取扱い（その 2）式典、名誉町民、表彰について提出する。

平成 16 年 7 月 28 日提出

神崎町・大河内町合併協議会
会 長 足 立 理 秋

協 定 項 目	19	慣行の取扱い（その 2）式典、名誉町民、 表彰について
1 慣行的な式典については、合併までに調整する。 2 名誉町民制度は、大河内町の制度を基本に新町発足後速やかに調整する。 また、旧町の名誉町民は、新町の名誉町民として引き継ぐことを経過措置として規定する。 3 功労者の表彰については、新町発足後速やかに調整する。		

平成 16 年 7 月 28 日 確認・継続審議